

### 第3章 健康づくり

保健サービス課

#### 1 成人保健

年齢、心身の状況に応じて健康教育、健康診査等の保健事業を総合的に実施し、生活習慣病等の予防、早期発見、早期治療を図るとともに、自分自身の健康に対する自覚を高め老後の健康と適切な医療を確保する目的で、区では次のような保健事業を実施している。

##### (1)健康手帳の交付

健康手帳は特定健康診査(総合健康診査)・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。平成21年度からは、40歳の方に郵送しているほか、41歳以上の希望者に交付している。(単位:件)

年度	区分	交付総数	41歳以上の希望者
28		3,339	178
29		3,285	2
30		3,494	3
元		3,412	3
2		3,291	2

##### (2)区民健診(循環器健診等)

健診機会のない40歳未満の区民を対象に、結核・生活習慣病の早期発見と予防を目的として健診を実施している。(単位:人)

年度	区分	検査件数							
		実人数	血圧測定	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型肝炎検査	B型肝炎検査
28		321	321	321	317	146	76	162	162
29		309	309	303	304	128	56	121	121
30		372	372	372	372	282	—	171	170
元		390	390	390	390	304	—	184	183
2		333	333	333	333	333	—	134	134

※平成30年度より委託医療機関にて実施。なお聴力検査は廃止。

### (3) 総合健康診査

平成20年度から高齢者の医療の確保に関する法律等に基づいて40歳以上の者に健康診査を実施している。平成19年度までの基本健康診査と同じ健診内容とするため独自に上乘せ項目を追加して「総合健康診査」として、地区医師会に委託して協力医療機関で実施している。

区分		年度				
		28	29	30	元	2
国民健康保険	対象者(人)	37,156	34,827	33,920	32,971	32,264
	受診者(人)	14,890	14,127	13,919	13,451	12,439
	受診率(%)	40.1	40.6	41.0	40.8	38.6
後期高齢者医療制度	対象者(人)	20,491	20,858	21,242	21,712	21,779
	受診者(人)	10,517	10,814	11,142	11,167	10,615
	受診率(%)	51.3	51.9	52.5	51.4	48.7
生活保護受給者等	対象者(人)	6,262	6,251	6,011	5,788	5,756
	受診者(人)	1,637	1,578	1,566	1,615	1,423
	受診率(%)	26.1	25.2	26.1	27.9	24.7
計	対象者(人)	63,909	61,936	61,173	60,471	59,799
	受診者(人)	27,044	26,519	26,627	26,233	24,477
	受診率(%)	42.3	42.8	43.5	43.4	40.9

区分		年度				
		28	29	30	元	2
社会保険等加入者 (上乘せ健診)	対象者(人)	50,575	53,206	56,107	58,315	60,594
	受診者(人)	1,817	1,986	1,977	1,873	1,798

### (4) 特定保健指導

平成20年度より特定健診(40歳から74歳)受診者のうち特定保健指導の該当者に保健指導を実施している。平成28年度から国民健康保険課にて実施している。

(単位:人)

年度	総合健診受診者数 (国保加入者数)	保健指導対象者			保健指導 終了者	実施率 (%)
		動機付け支援	積極的支援	合計		
27	15,363	805	397	1,202	104	8.7
28	14,890	853	393	1,246	218	17.5
29	14,127	781	374	1,155	176	15.2
30	13,919	821	398	1,219	144	11.8
元	13,451	837	383	1,220	118	9.7

※動機づけ支援とは、初回面接から6ヵ月間に手紙・電話等でのサポート。

※積極的支援とは、初回面接から6ヵ月間に面接・手紙・電話等で回数サポート。

※令和元年度の欄は、令和元年10月～令和3年3月に実施した台東区国民健康保険加入者における特定保健指導(1クール6か月)の実施結果。

## (5) 糖尿病対策

糖尿病の発症予防・重症化予防のために、地域関係団体と「糖尿病対策地域連携委員会」を設置し、糖尿病に係る地域連携を推進することで糖尿病対策を効果的に推進する。

ア 糖尿病対策地域連携委員会 年1回

実施日:令和2年8月17日(月) ※書面開催

イ 糖尿病予防キャンペーン (11月)

内容:糖尿病に関する展示、資料配布

場所:台東保健所・区役所地下食堂

ウ 糖尿病予防教室

実施日:令和2年 11 月 25日(水)

参加者:6人

## (6) 胃がん検診

胃がんの早期発見、早期治療を目的として区民(50歳以上で年度内に偶数年齢になる方を対象)に検診用チケットを送付し、隔年受診を実施している。

(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果				がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察 要治療	判定不能	
28	3,510	4.7	2,810	501	199	0	0
29	3,841	5.8	3,027	230	584	0	0
30	3,915	5.8	3,195	162	558	0	0

区分 年度	受診者数		受診率 (%)	異常なし		要精密者		要経過観察		がん発見 者数 (疑い含む)
	X線	内視鏡		X線	内視鏡	X線	内視鏡	X線	内視鏡	
元	3,565	2,279	8.5	2,874	1,703	170	398	521	178	37
2	902	5,898	26.3	684	5,004	81	565	137	329	38

※平成30年度までは、X線検査を40歳以上の区民を対象として実施。

※令和元年度10月より検査方法に内視鏡検査を追加。50歳以上で年度内に偶数年齢になる区民へ検診チケットを送付(使用期限:令和2年8月31日まで)。

※緊急事態宣言発出に伴い、令和元年度胃がん(内視鏡検査)検診チケット使用期限を令和3年3月31日まで延長。

※令和2年度より、内視鏡・X線(バリウム)検査共に検診チケット制・50歳以上で年度内に偶数年齢になる区民を対象として隔年受診を実施。

(7) 大腸がん検診

大腸がんの早期発見、早期治療を目的として区民(40歳以上)を対象に実施している。(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果					がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	受診勧奨	要経過観察	検体不備	
28	20,394	25.3	18,312	1,610	472	0	0	20
29	19,993	28.0	18,019	1,492	482	0	0	36
30	19,975	27.7	17,956	1,427	592	0	0	31
元	19,675	27.0	17,612	1,532	531	0	0	32
2	17,945	27.4	16,095	1,306	544	0	0	20

(8) 子宮頸がん検診

子宮頸がんの早期発見、早期治療を目的として、女性区民(20歳以上で年度内に偶数年齢になる方を対象)に検診用チケットを送付し、隔年受診を実施している。

(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	判定不能	
28	7,489	27.4	7,321	168	0	6
29	7,732	27.6	7,535	197	0	11
30	7,763	27.6	7,553	210	0	8
元	7,789	27.3	7,587	202	0	9
2	7,912	31.4	7,656	256	0	14

(9) 乳がん検診

乳がんの早期発見、早期治療を目的として、マンモグラフィによる検診を女性区民(40歳以上で年度内に偶数年齢になる方を対象)に検診用チケットを送付し、隔年受診を実施している。(単位:人)

区分 年度	受診者数	受診率 (%)	検診結果			がん発見者数 (疑い含む)
			異常なし	要精密	要経過観察等	
28	6,143	32.9	4,551	417	1,175	4
29	6,257	32.9	4,505	448	1,304	13
30	6,378	33.1	4,558	313	1,507	18
元	6,358	33.1	4,561	325	1,472	21
2	6,156	36.3	4,370	477	1,309	28

※平成28年度から視触診を廃止。

(10) 肺がん検診

肺がんの早期発見・早期治療を目的として区民（40歳以上）で検診を希望する者を対象に実施している。

(単位：人)

区分 年度	受診者数		受診率 (%)	異常なし		要精密者		要経過観察		がん発見 者数 (疑い含む)
	X線	喀痰		X線	喀痰	X線	喀痰	X線	喀痰	
28	2,901	185	3.9	2,111	185	229	0	561	0	0
29	5,132	205	6.8	3,901	205	120	0	1,111	0	3
30	5,003	115	6.6	3,909	115	108	0	986	0	0
元	5,126	119	6.7	3,927	119	101	0	1,098	0	8
2	3,765	155	5.8	2,955	155	68	0	742	0	3

(11) がん検診受診率向上対策

がんの早期発見・早期治療および死亡率減少に向けて、がん検診対象者に対して受診勧奨・再勧奨の通知を送付している。

(単位：件)

区分 年度	勧奨通知					再勧奨通知			
	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	胃がん	肺がん	乳がん	子宮頸がん
28	114,484	114,484	114,484	41,404	41,404	—	2,762	9,940	9,940
29	115,142	115,142	115,142	42,312	42,312	—	3,100	10,481	10,481
30	117,280	117,280	117,280	42,631	42,631	3,593	10,794	10,794	10,794
元	118,786	118,786	118,786	43,547	43,547	3,380	10,460	10,460	10,460
2	120,393	120,393	120,393	44,097	44,097	3,423	11,420	11,420	11,420

(12) 耳鼻科検診

平成19年度から、「耳鼻科検診」として実施。健康診査のなかで問診により聴取した「声のかすれ・のどに異物感」がある者のうち、50歳以上の者又はブリンクマン指数600以上の者に実施する。

ブリンクマン指数：1日当りの平均喫煙量(本数)×喫煙年数

(単位：人)

区分 年度	受診者数	検診結果				がん発見者数 (疑い含む)
		異常なし	所見あり			
			要精検	精検不要	その他	
28	519	417	17	85	0	0
29	588	478	15	95	0	0
30	529	422	16	91	0	0
元	503	415	14	74	0	0
2	309	237	13	57	2	0

(13) 小規模事業所健診

台東区内の小規模事業所従事者を対象として、疾病の予防、結核・生活習慣病の早期発見を目的に実施している。

(単位：人)

区分 年度	事業所数	実人員	胸部X線	尿検査	血液検査	心電図	聴力検査	C型 肝炎検査	B型 肝炎検査
28	128	305	301	305	305	305	305	55	55
29	132	299	297	268	268	268	268	50	59
30	119	289	289	289	289	289	289	—	—
元	114	282	282	282	282	282	282	—	—
2	89	195	195	195	195	195	195	—	—

※平成30年度よりB・C型肝炎検査を廃止し、委託医療機関にて実施。

#### (14) 耳の健康相談

3月3日の「耳の日」における事業の一環として、区民の耳の健康増進をはかるために「耳の講演会」を実施している。

○令和2年度耳の講演会

実施年月日：令和3年3月25日

開催場所：台東区役所10階 1001会議室

参加人数：29人

また、日本耳鼻咽喉科学会東京都地方部会の主催事業として、区の後援による耳・鼻・のどの健康相談を実施している。(令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。)

#### (15) 緑内障検診

60歳の区民を対象に、高齢者の視力低下や失明の大きな原因である緑内障等の早期発見・早期治療を目的に実施している。

実施年月：5月1日～3月31日

実施場所：区内協力医療機関

(単位：人)

区分 年度	受診者数	総合判定			
		所見なし	経過観察	要精査	治療中
28	400	272	16	109	3
29	434	295	3	134	2
30	479	313	7	156	3
元	488	334	7	144	3
2	488	318	3	165	2

## 2 生きいき健康づくり事業

区民が健康で生きいきと暮らしていくためには、生涯を通じての自主的な健康づくりが大切である。区では、いち早く区民と区が一体となって健康づくりを推進するため、平成5年に、「健康都市宣言」を、つづいて13年度には「生涯健康宣言」を宣言した。また、平成19年には、全ての区民が住み慣れた地域でいきいきとその人らしく暮らしていくことができるよう「自助」「公助」そして、「共助」（地域社会全体で支え合うこと）の考えをふまえた『たいとう健康都市宣言』を行うなど、区をあげて健康づくり施策に取り組んできたところである。

### (1) 啓発推進事業

#### 生きいき健康づくり健康推進委員事業

地域における住民の自主的な活動を促すことにより、区民が自らの健康の保持と増進を図り、地域での保健衛生思想の普及と、地域での健康づくりを推進することを目的とし、平成3年度から一部地域をモデル事業として開始し、平成9年度からは、区内全域に拡大し、活動内容も充実してきている。

#### 令和2年度活動内容

健康推進委員	全地区178名（令和2年4月1日現在）
地区連絡会	一回 延参加者数 一名
リーダー連絡会	一回 延参加者数 一名
健康学習会	一回 健康推進委員 延参加者数 一名 一般区民 延参加者数 一名
地域行事への参加	一回 健康推進委員 延参加者数 一名 一般区民 延参加者数 一名
ウォーキングリーダー養成講座	一回 延参加者数 一名
委嘱状交付式	任期途中のため開催なし
活動発表会	—

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、健康推進委員に活動自粛の要請を行ったため、令和2年度の活動は未実施。

#### ◆用語説明

地区連絡会：健康推進委員と保健所職員等との連絡・調整や健康学習会の企画・地域行事への参加などについての打合せ

リーダー連絡会：保健所との連携、各地区の情報交換を目的とした会議  
活動単位ごとのリーダー11名が出席

健康学習会：健康推進委員主催で区民を対象に開催した講習・講演会等

地域行事への参加：健康推進委員が地域で行われる行事に参加したもの

委嘱状交付式：健康推進委員に委嘱状を交付する

活動発表会：2年間の任期中の活動内容を全体に報告するもの



## (2) 健康まつり

健康に対する区民の関心を高め、一生涯を通じて健康にいきいきと生活していくことを目指し、健康づくりや保健衛生についてのさまざまな情報を提供し、区民の健康の保持・増進を図る。また区民と協働して事業展開することで、地域と行政が一体となって支え合うしくみづくりを推進する。

区内7地域ごとに区民をメンバーとした地域座談会で地域の健康課題を話し合い、地域に応じた課題解決及び健康な地域づくりを目的とした「いきいき健康まつり」を開催する。

内 容	実施回数	参加者数
いきいき健康まつり（協力団体数 81 団体）	一回	一人
地域座談会（参加団体数：57 団体）	一回	一人
まつり報告会	一回	一人
合 計	一回	一人

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、令和2年度は未実施

## (3) 健康学習

区民が生涯を通じて生きいきと豊かな生活を送る基盤は健康である。『自分の健康は自分で守り、つくる』という考えを基本として、知識の普及や生活習慣病予防、健康づくりや育児支援等さまざまな目的をもって健康学習会を開催している。

	テ ー マ 名	回数	参加者数 (人)	主 な 内 容
母子保健	歯と口に関すること	－	－	
	保健に関すること	－	－	
	母子合計	－	－	
成人保健	歯と口に関すること	－	－	
	保健に関すること	－	－	
	成人合計	－	－	
	区民のための健康教室	－	－	
	合 計	－	－	

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施

#### (4) 健康総合相談

高齢化の急速な進展、少子化、疾病構造の変化等に伴い、区民の保健事業に対する要望も多様化、高度化している。これらに対応するために、区民に総合的な個別総合相談事業を実施している。

##### ア 家庭訪問、相談実績

(単位：件)

区 分	総合計	個別訪問健康相談	所内面接・電話相談・文書連絡等	関係機関連絡
総 数(延人員)	21,835	2,091	13,104	6,640
台 東	10,462	1,250	6,402	2,810
浅 草	11,373	841	6,702	3,830

※個別訪問健康相談・所内面接・電話相談・文書連絡・関係機関連絡は、P141の(ア)a 家庭訪問等の件数の内数

##### イ 保健師事例検討会・勉強会

実施日	テ ー マ	講 師	参加者数(人)
7月6日	困難事例検討会	法律事務所たいとう 弁護士 佐藤 香代士	10
10月26日	保育の安全	株式会社保育安全のかたち 代表取締役 遠藤 登氏	20
12月7日	子どもの発達の見方について	心理判定員 山内 洋恵氏	21
12月15日	精神事例検討会	東京都立精神保健福祉センター 医師源田 圭子氏、相談員2名	20
2月1日	精神事例検討会	法律事務所たいとう 弁護士 佐藤 香代氏	中止※
2月22日	保健師記録	東京女子医科大学大学院教授 清水 洋子氏 他1名	17

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止とした。

##### ウ 健康増進普及月間キャンペーン

生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について区民の理解を深め、健康づくりの実践を促進するため普及啓発を行う。

令和2年9月実施 生涯学習センター他4か所でパネル展示実施。

1,218人来場

エ 台東区保健師人材育成委員会

		実施回数	
保健師人材育成委員会		1	書面開催
部会	保健師係長部会	6	うち書面開催 5 回
	研修企画検討部会	—	
	新人保健師指導者連絡部会	3	うち書面開催 1 回
研修	保健師人材育成企画研修	—	

(5) タバコ対策

喫煙率と将来的な喫煙者の減少により、区民のタバコ関連疾患罹患率と死亡率の減少を目指して、タバコに関する正しい知識の普及・啓発活動を実施している。

実施日	テ ー マ	内 容	参加者数 (人)
6月1日 ～ 6月30日	禁煙週間 キャンペーン	喫煙のメカニズム、受動喫煙の健康影響、禁煙のメリットを展示と資料配布により啓発。 広報・ホームページによる周知。	487

実施日	内 容	対 象	合計参加者数
① 7月14日 ② 11月26日	喫煙防止教育 (講座) の実施	① 駒形中学校 2年生 113名 ② 金竜小学校 6年生 63名	児童・生徒 176名

### 3 母子保健

母子保健法及び児童福祉法等に基づき、妊産婦及び乳幼児への保健指導、健康診査、母子訪問指導等を実施している他、未熟児養育医療や妊娠高血圧症候群等の医療給付等各種事業を実施し、母性及び乳幼児の健康の保持、増進を図る。

#### (1) 妊娠の届出数と妊婦健康診査

##### ア 妊娠届

浅草保健相談センター、保健所、区役所（戸籍住民サービス課）、区民事務所（分室含む）で受理し、母子健康手帳と母と子の保健バッグを交付している。

（単位：件）

区 分	届出数	妊 娠 週 数					
		満 11 週以内	12～19 週	20～27 週	28 週以上	分娩後	不 詳
総 数	1,900	1,815	63	9	10	1	2
浅 草	1,134	1,076	45	5	5	1	2
台 東	766	739	18	4	5	0	0

##### イ 妊婦健康診査

#### (ア) 妊婦健康診査・妊婦超音波検査・妊婦子宮頸がん検診

妊娠届を提出した妊婦に対して、妊娠中の健康管理と流産・早産の防止、児の障害の予防を目的として、14回分の受診票を交付し、委託医療機関で受診する。また、妊婦超音波検査受診票を交付し、胎児の発育異常や胎盤の付着部位の異常等の検査を実施しており、平成30年度よりこれまでの1回に加え、さらに1回分を追加している。さらに、妊婦子宮頸がん検診受診票1回分を交付し、母体の健康管理を図っている。

（単位：件）

受診数	内 訳			
	1 回目	2～14 回目(延数)	超音波検査	子宮頸がん検診
総 数	1,769	16,912	2,523	1,681
浅 草	1,023	9,284	1,413	988
台 東	738	6,526	991	686
※転出	8	1,102	119	7

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

※数値には、契約医療機関受診分の他、自由診療受診分を含む。

(イ) 里帰り出産等妊婦健康診査費助成

里帰り先や助産所での受診等、区が交付した妊婦健康診査受診票や超音波検査受診票、子宮頸がん検診受診票を利用せずに自費で健診を受けた妊婦に健診費の助成を行う。

助成件数	内 訳 (延数)			
	1 回目	2 回目～1 4 回目	超音波検査	子宮頸がん検診
424	53	2,269	142	31

(ウ) 新生児聴覚検査 ※令和元年度から実施

妊娠届を提出した妊婦に対して、産まれてくる新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図ることを目的として、受診票を交付する。また区が交付した受診票を利用せずに自費で検査を受けた場合に、検査費の助成を行う。

区分	受診数・助成件数
総 数	1,420
浅 草	600
台 東	405
※転出	123
助 成	292

※転出は、妊娠届出時台東区に居住していた妊婦が、都内他区市町村に転出した場合の受診。

(2) ハローベビー学級

妊娠・出産・育児等についての知識及び沐浴・抱き方等の技術の習得や仲間づくりを目的に、妊婦とそのパートナーを対象として実施している。

区 分	平日学級	土曜学級	日曜学級	祝日学級
	1 日制	1 日制	1 日制	1 日制
開催回数	3	10	12	2
延受講者数 (人)	48	186	229	39

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月～7月まで事業中止。  
 ※平成29年度よりすべての学級を1日制とし、平成30年度よりすべての学級を委託して実施。

(3) ゆりかご・たいとう

妊娠中の不安を軽減し、安心して出産・子育てできるよう、保健師等が妊婦と面接し、各家庭の状況に応じた支援を行っている。また面接時に育児パッケージを配布している。

実施場所	面接数 (人)※1	育児パッケージ 配布数 (件)
浅草保健相談センター	884	※2 1,774
台東保健所	938	※2 1,885
前年度面接済 追加交付分		436
総 数	1,822	4,095

※1 新型コロナウイルス感染症対策による電話での実施分を含む。

※2 新型コロナウイルス感染症対策による追加交付分を含む。

#### (4) 産後ケア

出産後、家族等から援助が受けられず、心身不調・育児不安が認められる産後4か月未満の母子に対し、産科医療機関や助産所で心身のケアやサポート及び乳房ケアを行い、安心して子育てできる支援体制の確保とともに、サービス利用料の一部を区が負担する。

区分	宿泊型サービス	外来型乳房ケア
利用者数(人)	99	321
延利用日(回)数	498	667

#### (5) 産前産後支援ヘルパー

妊産婦・乳児を介助する人がいない家庭や保護者の養育を支援することが特に必要な家庭に対して、必要に応じてヘルパーなどを派遣し、家事や育児の援助や助言・相談を行っている。

区分	一般世帯	多胎世帯
利用世帯数(世帯)	137	13
延利用時間数(時間)	4,142	775

#### (6) 乳児健康診査

##### ア 3～4か月児健康診査

乳児に対する健康診査及びその保護者に適切な保健指導を実施し、乳児の健全な育成を図る。また、精密健診の必要のある者については、精密健診受診票を交付している。

実施内容：問診・身体測定・診察・個別保健指導・集団（保健、栄養）指導

(ア) 3～4か月児健康診査受診状況 (単位：件)

区分	対象者数 (通知発送数)	受診者数	受診率 (%)	有所見者 実数	個別保健 相談
総数	1,598	1,083	67.8	217	424
浅草	953	623	65.4	120	261
台東	645	460	71.3	97	163

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月の延6回を中止。

(イ) 3～4か月児健康診査結果 (単位：件)

受診者数	有所見者 実数	有所見者 延数	所見内訳 (延数)											
			発育	皮膚	頭頸部	顔面 口腔	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰部	背 部	四 肢	発達 神経	その他
1,083	217	320	35	109	10	9	4	9	23	9	1	69	39	3
指示 内容	精密健診	66	0	2	1	0	0	1	0	0	1	58	3	0
	受診(治療)勧奨	10	0	8	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	他機関管理中	82	3	45	0	7	1	3	16	3	0	0	3	1
	経過観察	85	26	14	3	0	2	1	1	5	0	1	32	0
	一時的指導	77	6	40	5	2	1	4	5	1	0	10	1	2

イ 6か月・9か月児健康診査

乳児の発育状況、精神・運動発達の遅れ等精神面、身体面についての健康診査を、生後6～7か月児及び9～10か月の乳児に対し受診票を交付し、都内契約医療機関で実施している。

(ア) 健康診査受診状況

(単位：人)

区分	6か月児			9か月児		
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	対象者数	受診者数	受診率 (%)
総数	1,598	1,323	82.8	1,598	1,185	74.2
浅草	953	623	65.4	953	623	65.4
台東	645	460	71.3	645	460	71.3

(イ) 健康診査結果

(単位：人)

区分	受診者数	健診結果内訳 (実数)				保健所への連絡事項内訳 (再掲)			
		異常なし	異常あり	疑い	不明	医療機関で指導	保健所で指導	他機関管理中	その他
6か月児	1,323	1,255	33	20	15	185	3	7	2
9か月児	1,185	1,134	22	16	13	153	2	4	2

(7) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対して身体面、精神発達面及び歯科保健状態の診査を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行い、幼児の健全な育成を図る。

なお、内科健診は区内医療機関に委託、歯科健診・心理発達・保健・栄養指導は保健所で実施している。

ア 医療機関委託 (内科)

(単位：人)

区分	交付数	受診者数	受診者率	健診結果内訳 (重複あり)						
				特になし	要指導	要経過観察	加療中	要治療	要精密	その他
総数	1,436	1,347	93.8	1,232	16	96	4	1	0	0
浅草	850	793	93.3	719	9	62	3	0	0	0
台東	586	554	94.5	513	7	34	1	1	0	0

イ 保健所実施

(単位：人)

区分	対象者数	来所者数	来所者率 (%)	歯科受診者数	個別相談			心理相談 ※
					保健	栄養	歯科	
総数	1,436	1,201	83.6	1,195	101	221	939	312
浅草	850	674	79.3	672	61	129	523	180
台東	586	527	89.9	523	40	92	416	132

※心理相談は、経過観察を含む。

ウ 1歳6か月児の心理相談

(単位：件)

	心理相談受診者数 (実数)※	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の 問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性 の問題	生活習慣 の問題	養育者の 問題	家庭環境 の問題	疾病障害 の疑い	その他
		312	543	10	36	216	8	133	36	17	41	23	16
結果内訳	要精密	9	0	1	3	0	1	1	0	1	1	1	0
	要観察	345	0	29	158	3	65	31	12	23	12	10	2
	助言のみ	189	10	6	55	5	67	4	5	17	10	5	5
	特になし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※経過観察を含む。

(8) 3歳児健康診査

3歳児に対して身体面及び精神発達面の診査・歯科健診を実施し、その結果に基づいて適正な指導・相談を行うことにより幼児の健全な育成を図る。また、保健指導と心理相談も実施し、精密健診の必要がある者については、精密健診受診票を交付している。

健診内容：問診・診察・身体測定・尿検査・歯科健診・歯科指導・栄養相談・保健指導・心理相談・視力検査・聴力検査

ア 3歳児健康診査

(単位：人)

区分	対象者数	内科 受診者 数	内科 受診率 (%)	有所見 者数	歯科 受診者 数	歯科 受診率 (%)	個別相談			心理 相談※
							保健	栄養	歯科	
総数	1,286	1,158	90.0	152	1,155	89.8	152	55	894	215
浅草	801	698	87.1	79	697	87.0	88	43	547	145
台東	485	460	94.8	73	458	94.4	64	12	347	70

※心理相談は、経過観察を含む。

イ 3歳児健康診査内科受診結果

(単位：人)

受診者数	有所見者 実数	有所見者 延数	所見内訳 (延数)													尿蛋白 陽性
			発育	皮膚	頭面 口腔	顔頸部	眼	耳鼻 咽喉	胸部 腹部	鼠径 外陰部	背部 四肢	運動	精神	言語	日常生活	
1,158	152	348	17	21	2	73	27	12	43	9	3	38	53	19	31	2
指示内容	精密健診	89	3	2	0	41	16	2	10	5	0	0	0	0	10	2
	受診勧奨	5	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
	他機関 管理中	53	5	5	1	13	1	4	9	0	0	5	5	1	4	0
	経過 観察	68	3	2	0	4	3	3	6	0	0	16	20	4	7	0
	一時的 指導	133	6	11	1	15	7	2	15	4	3	17	28	14	10	0



ウ 3歳児健康診査心理相談

(単位：人)

	心理相談受診者数 (実数) ※	相談項目総数 (延数)	問題なし	精神発達の問題	ことばの問題	くせの問題	行動性格の問題	社会性の問題	生活習慣の問題	養育者の問題	家庭環境の問題	疾病障害の疑い	その他
	215	393	12	21	104	9	119	23	23	36	16	21	9
要精密		24	0	3	5	0	5	4	3	1	1	2	0
要観察		79	0	6	20	1	19	10	5	8	4	4	2
助言のみ		273	0	12	77	8	92	9	15	27	11	15	7
特になし		17	12	0	2	0	3	0	0	0	0	0	0

※経過観察を含む

(9) 母子訪問指導

ア 母子訪問指導

生後28日未満の新生児、妊産婦、乳幼児等を対象に保健師や訪問指導員(助産師)が家庭訪問し、病気の予防、発育、栄養、出産・育児等について適切な指導を行っている。

令和2年度訪問分(単位：人)

区 分	総 数		訪問実施者内訳			
			保健師訪問分		指導員訪問分	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
妊 婦	10	21	10	21	0	0
産 婦	1,464	1,671	678	885	786	786
新生児(未熟児を除く)	225	236	109	120	116	116
未 熟 児	4	6	4	6	0	0
乳児(新生児・未熟児を除く)	1,172	1,352	500	680	672	672
幼 児	122	130	122	130	0	0
小 学 生 以 上	0	0	0	0	0	0

イ 乳児家庭全戸訪問

従来の母子保健法に基づき「新生児訪問」を実施していたが、児童福祉法改正により「乳児家庭全戸訪問事業」として位置づけられたため、平成23年度から出生届等で把握した全家庭を対象とした「乳児家庭全戸訪問」として実施。

保健師及び訪問指導員(助産師)が、概ね4か月を迎えるまでの乳児のいる全ての家庭を訪問し、母子の健康状態や養育環境を確認するとともに、地域の子育て情報を伝えることにより子育ての孤立化を防ぎ、虐待予防につなげている。

対象：令和2年4月1日～令和3年3月31日出生児

令和3年7月31日現在(単位:人)

区分	対象者数	訪問実施済数					訪問未実施数						
		1か月未満	2か月未満	3か月未満	3〜4か月健診前	3〜4か月健診後	合計	転出	長期里帰り	住民票と相違あり	訪問辞退(※)	その他	合計
全体	1,568	219	634	293	99	19	1,264	60	94	2	144	4	304
浅草	931	111	394	179	58	8	750	36	57	1	84	3	181
台東	637	108	240	114	41	11	514	24	37	1	60	1	123

※内119件は、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの。

### (10) すこやか育児相談

乳幼児の健やかな成長や保護者の育児不安の軽減、児童虐待の防止・早期発見に繋げるため、また育児力育成を目的とした育児相談や情報交換・親子の交流の場の提供を行う。

#### ア 1～3か月児の育児相談

目的：育児不安や負担が大きくなりがちな時期である1～3か月児の保護者を対象に同じ立場を共有できる仲間づくりを支援するとともに個別相談を実施することで育児不安・負担を軽減し、育児力の向上を図る。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、交流のためのグループワーク、育児に関する個別相談を実施するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のためグループワークは中止とした。

#### 事業実績

実施回数(回)	延参加者数(人)
22	231

#### イ 1歳6か月児からの育児相談

目的：心身の発育・発達において重要な時期である1歳6か月から概ね3歳の児と保護者を対象に、個別相談や集団遊びを実施することで保護者の育児不安や負担の軽減を図り、発達の遅れ等の早期発見・対応を行う。

実施内容：月1回ずつ、台東保健所・浅草保健相談センターにて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、交流や発育を促すための集団遊びを実施するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため集団遊びは中止とした。

事業実績

実施回数（回）	延参加者数（人）
18	207

ウ 出張育児相談

目的：子育て中の保護者を対象に、身近な地域で育児に関する個別相談を実施し、親子の交流の機会を提供することで育児不安や負担の軽減を図る。

実施内容：区内6か所にて、身長・体重測定、育児に関する個別相談、各種ミニ講座、親子の交流支援を実施するが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予約制の身長・体重測定と個別相談のみ実施。

事業実績

実施回数（回）	延相談者数（人）
31	322

エ 子育て心理相談

目的：子育てや家族関係に悩む保護者を対象に、専門カウンセラーによる個別相談を行い、精神的な負担感・不安感の軽減を図る。

実施内容：台東保健所・浅草保健相談センターにて個別相談を実施。

事業実績

実施回数（回）	延相談者数（人）
34	77

オ 多胎児の会

目的：多胎児を妊娠または子育て中の保護者等を対象に交流会を実施し、多胎児ならではの育児について共有することで育児不安・負担の軽減を図る。

実施内容：親子遊びや保護者同士の交流支援が主な活動であるため、新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和2年度は実施せず。

事業実績

実施回数（回）	延参加組数（組）	延参加人数（人）
0	—	—

カ 外国人親子への通訳派遣

目的：慣れない地域で孤立しがちな外国人の保護者に対し、通訳を派遣して必要なサービス等の情報提供を行うとともに育児に関する不安等の軽減を図る。

事業内容：NPO等の協力を得て通訳を派遣し、個別相談・支援を実施。

事業実績：通訳派遣 2回/年

## (11) およこサポート・ネットワーク

区、医療機関、地域等の関係機関が連携し、すべての妊産婦や子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことにより、妊娠、出産や子育ての不安や孤立感等を解消する。

### ア 乳児期の保護者等の交流支援

地域の人材を活用して、同じ悩みを持つ者同士の交流や、地域の人々との交流を支援する。

区分	実施回数	参加者数
3～4 か月児健診時の交流支援	10 回	90 組
育児相談時の交流支援	8 回	83 組

\*従事者に対する研修：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

### イ 関係機関とのネットワーク構築

妊娠期から子育て期に利用する地域の医療機関等との連携を強化し、提供された状況を活かした支援策を速やかに展開する仕組みを構築する。

#### ① ネットワーク会議の実施

実施回数	参加医療機関数
1 回	10 団体

#### ② 関係機関との個別会議

区内中核医療機関（1 か所）と3 か月に1 回実施（年4 回）。

### ウ およこる一むの運営

妊婦や子育て家庭が気軽に立ち寄ることができる交流の場を常設する。

新規登録者数	延べ利用者数
170 人	326 人

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4～5月は閉鎖。

\*令和2年6月より最大2組の予約制で再開。

令和3年3月29日より最大4組の予約制へ拡大。

## (12) 発達相談

目的：①発達の遅れ、障害のある児を早期発見し、必要時に専門療育機関を紹介する。

②保護者の不安軽減、受容、親子の愛着形成等の効果を得る。

事業内容：育児相談・乳幼児健診の結果や保護者からの相談等により、精神・運動・言語等に遅れや障害が疑われる児に対し、小児神経科医師の診察、作業療法士による遊びを交えた訓練指導、心理相談員による個別指導、言語聴覚士による個別・集団指導を毎月実施する。

### 事業実績

区分	医師診察	訓練指導	心理相談	言語相談	集団指導	計
実人員(人)	37	11	30	62	5	145
延相談件数	39	15	34	75	14	177

## (13) 母子関係医療費公費負担

台東区では、母子保健上一定の疾病に罹患し入院等による治療にかかる高額な医療費に対し給付を行っている。

### ア 養育医療給付

医師が入院養育が必要と認めた未熟児等に対し入院医療に要する費用の給付を行う。

### イ 妊娠高血圧症候群等

妊娠により入院医療を必要とする妊娠高血圧症候群等・糖尿病・貧血・産科出血及び心疾患に係る医療に関する給付について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額（入院時の食事療養標準負担額を除く）を助成する。

### ウ 自立支援医療（育成医療）給付

満18歳未満の方で、身体障害、心臓障害、肝臓障害、その他内臓障害のため指定医療機関において、入院及び通院による医療費の給付を行う。

### エ 療育給付

児童福祉法第20条の規定により、骨関節結核及びその他の結核にかかっている18歳未満の方で、指定療育機関での入院に要する費用の給付を行う。

また、その他、療育生活に必要な日用品と学校教育を受けさせるために必要な学用品の給付を行う。

給付区分	対象となる者	申請件数	延給付件数
養育医療	未熟児等	48	152
妊娠高血圧症候群等	妊娠高血圧症候群等	3	3
自立支援医療 (育成医療)	発音・聴覚・歩行障害・ 先天性内臓疾患	6	35
療育医療	結核・骨関節結核	0	0

オ 小児慢性特定疾病（実施主体：東京都）：経由事務

小児慢性特定疾病に罹患している満18歳未満の方で、認定疾患に係る医療費について、各種医療保険等を適用し、その自己負担額を助成する。

また、小児慢性特定疾病医療費助成の認定を受け、在宅で日常生活を営む上で支障がある方に、必要な日常生活用具を給付する。（実施主体：区）

小児慢性特定疾病児日常生活用具給付：0件

小児慢性特定疾病の助成対象となる疾病

区 分	申請件数	区 分	申請件数
慢性心疾患	5	血液疾患	4
膠原病	3	悪性新生物（がん）	10
慢性腎疾患	0	慢性呼吸器疾患	1
内分泌疾患	7	神経・筋疾患	3
糖尿病	2	慢性消化器疾患	3
先天性代謝異常症	2	免疫疾患	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	皮膚疾患	0
骨系統疾患	2	脈管系疾患	0

（14）特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）にかかる経済的負担を軽減する目的で、平成24年度より助成を開始した。

対 象：「東京都特定不妊治療費助成事業」の承認決定を受けている区民  
 助成額：治療1回につき、都助成額を差し引いた額のうち50,000円上限  
 助成回数（平成28年4月から）

治療開始日時点の妻の年齢が39歳以下の方は、通算6回まで  
 治療開始日時点の妻の年齢が40歳以上43歳未満の方は、通算3回まで

事業実績

年 度	28	29	30	元	2
申請件数	236	248	260	244	331
助成件数	236	248	260	244	331